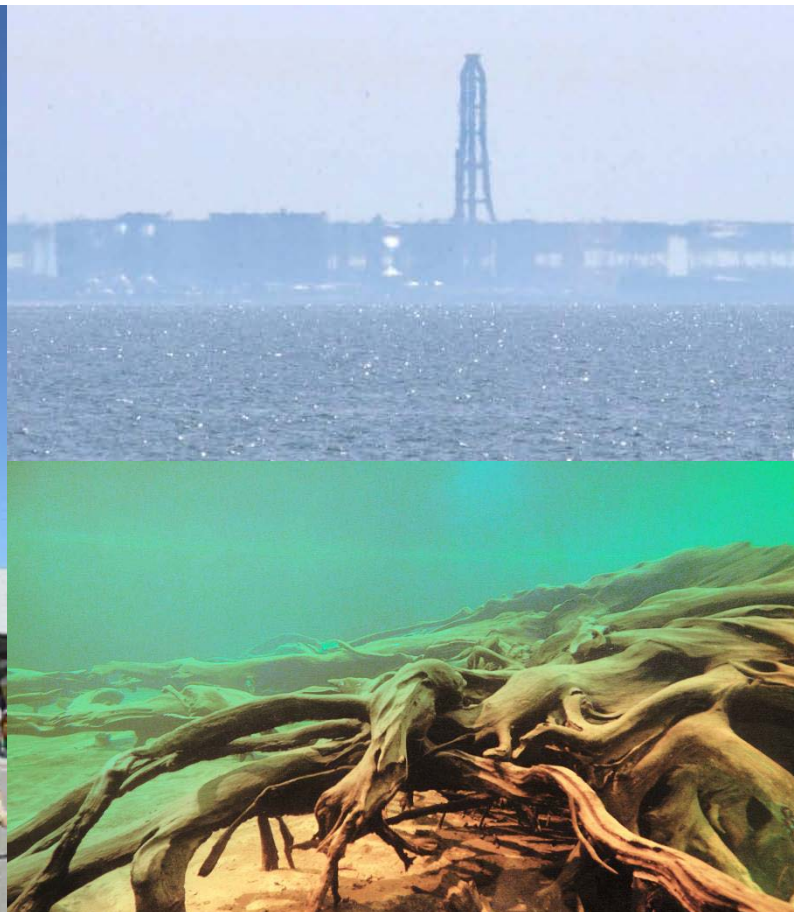


令和4年度

要覧



魚津市教育センター

〒937-0053 富山県魚津市村木町1番21号

電話 (0765) 23-9161

FAX (0765) 23-9214

教育相談電話 23-1717

E-Mail uozu-ec@tym.ed.jp

URL <http://www.uozu-c.tym.ed.jp>



目 次

1	名 称	1
2	所 在 地	1
3	沿 革	1
4	魚津市教育センター設置条例	2
5	魚津市教育センター管理運営に関する規則	2
6	運 営	3
	(1) 運営委員会	3
	(2) 運営組織	3
	(3) 研究協力員	3
	(4) 運営機構	4
7	教育センターのサービスエリア	4
8	魚津市教育委員会重点施策（抜粋）	4
9	運営の基本方針と概要	6
	(1) 基本方針	6
	(2) 事業の重点	6
	(3) 研修事業	6
	(4) 生徒指導に関する事業	8
	(5) 情報教育に関する事業	9
	(6) 研究協力員会の事業	10
	(7) その他の事業	10
10	主な自作郷土教材	11
	(1) ビデオ教材	11
	(2) 刊行物	11

【表紙 たてもん祭り、蜃気楼、埋没林】

令和4年度 魚津市教育センター要覧

1 名称 魚津市教育センター
 2 所在地 〒937-0053 富山県魚津市村木町1番21号 TEL 0765-23-9161
 FAX 0765-23-9214
 E-mail uozu-ec@tym.ed.jp
 教育相談TEL 0765-23-1717

3 沿革

昭35	魚津市理科教育センター	昭35	魚津市理科教育センターとして発足 大町小学校長が所長を兼務（大町小校内）
昭42		昭36	専任所員1名配置
昭43	魚津市視聴覚ライブラリー	昭39	専任所員3名配置（内 事務職員1名）
		昭41	魚津市視聴覚ライブラリー発足（市図書館内）
	魚津市教育センター (視聴覚ライブラリー) (教科書センター)	昭42	吉田記念館が落成し、移転（視聴覚ライブラリー移転）
		昭43	魚津市教育センターと名称変更 教育長が所長を兼務、専任所員5名 (内 ライブラリー所員1名、職員1名) ・教科書センター設置（教育事務所より） ・魚津管内教育センター協議会発足
		昭44	教育機器利用の学習指導と学習の個別化研究会を住吉小と合同開催
		昭45	生活指導主事配置、教育相談室開設 専任所員 6名
昭48		昭47	へき地教科指導員配置
		昭48	専任の所長配置
		昭50	特別教科指導員配置
		昭54	スライド教材「角川の自然」県コンクール優秀賞
		昭56	「魚津の自然」を刊行
		昭59	生活指導員配置
		昭60	ビデオ教材「片貝川」県コンクールで優秀賞
平元		昭63	所長が視聴覚ライブラリー所長を兼務
		平元	専任所員3名
		平2	パソコン室設置
		平3	ビデオ教材「魚津の漆器」県コンクールで佳作
		平4	ファクシミリ設置、所員室天井及び壁修繕
		平6	教育相談専用電話設置（1台）
		平7	いじめフォーラムパートⅠ開催
		平8	いじめフォーラムパートⅡ・Ⅲ開催
		平9	いじめフォーラムパートⅣ開催
		平10～12	道徳的実践活動支援事業（西部中学校区）
		平10～15	先進的教育ネットワークモデル地域事業
		平14・15	生徒指導総合連携推進事業（地域指定）
		平16	富山県教育情報通信ネットワーク接続
		平18	問題行動に対する地域における行動推進事業（地域指定） 第1回魚津市子ども会議開催
		平19	問題を抱える子ども等の自立支援事業委託（～平20） 適応指導教室開設（週3日開所） 第2回魚津市子ども会議開催
		平20	第3回魚津市子ども会議開催
		平21	問題を抱える子ども等の自立支援事業延長 適応指導教室（毎日開所） 第4回魚津市子ども会議・第9回子どもの人権を考える座談会開催
		平22	第5回魚津市子ども会議・第10回子どもの人権を考える座談会開催
		平23・24	第6・7回魚津市子ども会議開催
		平25・26	第8・9回魚津市子ども会議開催（会場を西部中学校に変更）
		平27	第10回魚津市子ども会議開催（会場を大町小学校に変更）
		平28・29	魚津地区センター協議会事務局
		平28・29	第11・12回魚津市子ども会議開催（会場を東部中学校に変更）
		平30	旧村木小学校に移転 視聴覚ライブラリー設置条例及び規則の廃止 視聴覚ライブラリー業務はセンター業務として継続 指導主事を設置
令元		令元	第13回魚津市子ども会議開催
		令2	第14回魚津市子ども会議開催（会場を魚津市教育センターに変更） 第15回魚津市子ども会議（中止） 無線LAN接続完了
		令2・3	魚津地区センター協議会事務局
		令3	タブレット端末5台配備 第15回魚津市子ども会議開催 研修室壁紙張替

4 魚津市教育センター設置条例

(昭和43年4月1日条例第10号)

改正 昭和57年12月20日条例第26号

改正 平成30年9月25日条例第30号

(設置)

第1条 魚津市の教育に関する調査、研究及び教育関係者の研修並びに教育相談等を行うため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、教育センターを設置する。

(名称及び位置)

第2条 教育センターの名称は、魚津市教育センターとし、魚津市村木町1番21号に置く。

(事業)

第3条 教育センターは、次の事業を行う。

- (1) 教育関係職員の研修に関する事。
- (2) 教材及び資料の作成、収集及び活用に関する事。
- (3) 教育の理論及び実践に係る研究調査及びその活用に関する事。
- (4) 教育相談に関する事。
- (5) 適応指導教室に関する事。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育振興に関する事。

(職員)

第4条 教育センターに所長及び必要な職員を置く。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、魚津市教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成30年12月1日から施行する。

(魚津市視聴覚ライブラリー設置条例の廃止)

2 魚津市視聴覚ライブラリー設置条例(昭和41年魚津市条例第7号)は、廃止する。

5 魚津市教育センター管理運営に関する規則

(昭和43年4月1日教育委員会規則第3号)

改正 昭和48年4月1日教 委 規 則 第 5 号

昭和49年5月30日教 委 規 則 第 4 号

改正 平成30年9月25日教 委 規 則 第 10 号

(趣旨)

第1条 この規則は、魚津市教育センター設置条例(昭和43年魚津市条例第10号)第5条の規定に基づき、魚津市教育センター(以下「教育センター」という。)の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第2条 教育センターには、所長を置き、次の職員を置くことができる。

- (1) 所長代理
- (2) 指導主事
- (3) 職員

(職務)

第3条 所長は、教育委員会の命を受け、教育センターの事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 所長代理は、所長を補佐し、所長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

3 指導主事は、所長の命を受けて教育センターの専門的事務に従事する。

4 職員は、上司の命を受けて教育センターの事務に従事する。

(運営委員)

第4条 教育センターの円滑な運営を図るため、教育センターに若干名の運営委員を置く。

2 運営委員は、教育関係者、学識経験者及び関係行政機関の職員の中から教育委員会が委嘱する。

3 運営委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

4 教育委員会は、教育センターの事業の実施計画及び実施状況について運営委員に報告し、事業に関して運営委員の意見を聴くものとする。

(研究協力員)

第5条 教育センターが実施する教育関係職員の研修並びに教材及び資料の作成を推進するため、教育センターに若干名の研究協力員を置く。

2 研究協力員は、学校教育関係者又は学識経験者の中から教育委員会が委嘱する。

(教育センターの管理)

第6条 魚津市立小中学校管理規則(昭和31年魚津市教育委員会規則第5号)は、教育センターの管理に準用する。

(細則)

第7条 この規則に定めるもののほか教育センターの運営に関し、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成30年12月1日から施行する。

(魚津市教育委員会行政組織規則の一部改正)

2 魚津市教育委員会行政組織規則(平成10年魚津市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

(魚津市視聴覚ライブラリー運営委員会設置規則の廃止)

3 魚津市視聴覚ライブラリー運営委員会設置規則(昭和63年魚津市教育委員会規則第2号)は、廃止する。

6 運 営

(1) 運営委員会

運営委員会は教育センターの目的達成のために行う事業の立案と、運営に適切な助言を与えるとともに、他の教育機関との連絡調整を図り教育センターの振興を助ける。

ア 運営委員会の定期例会は次の通りとする。

- ・ 5月中旬 新年度の事業計画と運営については、書面で委員各位から承認を得る。
- ・ 2月中旬 今年度の反省と次年度の事業について

イ 運営委員

窪 田 昌 之 (事務局長)
森 田 美 幸 (参 事)
前 田 久 則 (教育総務課長)
三 田 祐 輔 (小学校長会長)
上 坂 一 弘 (中学校長会長)

(2) 運営組織

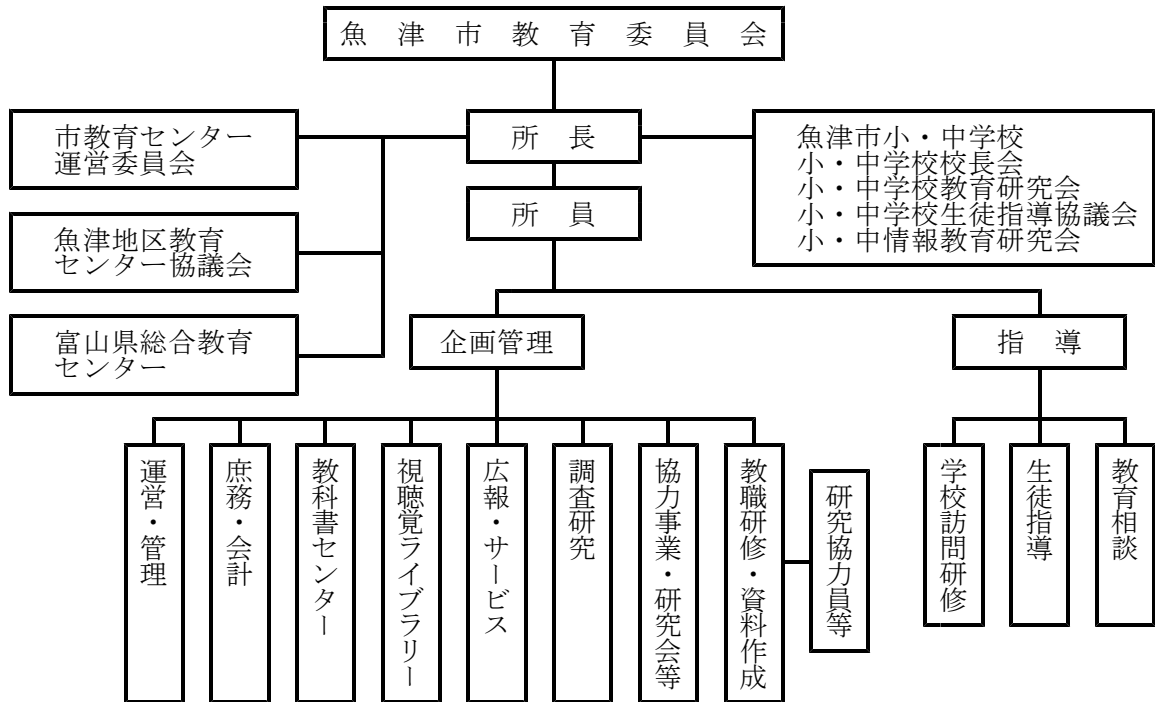
所 長 (派遣教育専門員)	寺 崎 修
指 導 主 事	高 島 紘 司
職 員	三 井 昭
事 務 補 助	後 藤 好 美
特別支援教育コーディネーター	印 田 幸 代
スクールソーシャルワーカー	橋 本 英 子

(3) 研究協力員

特別支援教育研究協力員 (4名)

吉 田 雅 人 (西部中学校)	竹 山 聡 美 (東部中学校)
宮 田 尚 子 (よつば小学校)	轡 田 智 恵 子 (清流小学校)

(4) 運営機構



7 教育センターのサービスエリア

(4月1日現在)

園・学校別	園・学校数	教職員数(人)	幼児・児童・生徒数(人)
幼稚園	1	5	22
小学校	5	116	1,652
中学校	2	64	946
合計	8	185	2,620

8 魚津市教育委員会重点施策(抜粋)

重点施策

I 誰もが学び豊かな心を育てるまちづくり

- 1 学校教育の充実
- 2 生涯学習の推進
- 3 芸術文化・スポーツの振興

II いつまでも健やかなまちづくり

- 1 いきいきとしたライフスタイルの実現

III 安心して産み育てられるまちづくり

- 1 子育て環境の整備

【学校教育の充実】

(1) 確かな学力を育む教育の推進

・ プログラミング教育推進事業

令和2年度から小学校でプログラミング教育が導入されたことから、指導体制の充実や教員の指導力向上を図るとともに、企業や学校と連携した取組を推進する。

◆児童向けプログラミング教室の開催（年3回）

◆ICT機器全般に関する教員研修の推進

◆魚津市プログラミング教育推進協議会の開催、事業報告・事業計画案の協議

・ ロボコン魚津大会実施事業

小学生が「紅ズワイガニ」をモチーフにした自立型ロボットを製作し、規定のコースを自動制御で走行し、得点を競うロボットプログラミングコンテストを行う。

◆紅ズワイガニロボコン魚津大会

対 象：小学校4～6年生

（令和4年11月開催予定）

・ 小学校プログラミングクラブ運営事業

市内全ての小学校にプログラミングクラブを設置し、年間の活動を通して、ロボットプログラミングに取り組む。

児童がプログラミングの楽しさに触れる機会を創出することにより、魚津市のプログラミング教育の裾野を広げることを目的とする。

(2) 豊かな心を育む教育の推進

・ 情操教育推進事業

<いのちの教育推進>

命を大切にする学習や体験活動をとおして命の尊さを学び、児童生徒がお互いに相手を思いやる心を育む。

◆産婦人科医や助産師の講演

◆乳児とのふれあい体験

<いじめ防止対策推進>

いじめの防止等に関して、市が講ずべき措置を実効的に推進するため、市、学校において、いじめ防止対策推進委員会の組織づくり、いじめ防止等のための対策に関する基本方針の策定に基づく取組を行う。

・ 適応指導教室運営事業

適応指導教室「すまいる」は、学校に行くことが難しい、友達とうまく付き合えないなどの悩みを抱える児童生徒の「第一歩」を手伝うために設置されている。「安心できる居場所」のひとつとして、3名の指導員が児童生徒の支援及び保護者との相談に当たっている。

・ 不登校児童生徒等対策事業

いじめ、不登校、児童虐待、ヤングケアラー等、家庭との連携が不可欠な様々な課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技能を用い、児童生徒の置かれた環境に働きかけ支援を行う教育相談体制の充実を図る。今年度より、スクールソーシャルワーカーを配置し、保護者との面談、家庭訪問を行っている。

あわせて、適応指導教室及び教員研修会用として市教育センターに電子黒板を配備する。

(3) 健やかな体を育む教育の推進

・ 学校給食運営事業

栄養バランスのとれた給食を提供し、健康で豊かな人格、社会性を身に付けた児童生徒の育成を図る。

給食施設・設備の衛生管理を行うとともに、異物混入等を未然に防止し、安全・安心おいしい給食を提供する。

「魚津市学校給食における食物アレルギー対応基本方針」に基づき、原因食物を「提供するかないか」の二者択一を原則とした食物アレルギー対応を実施する。

学校給食費の公会計化に向けて、想定される様々な課題を整理し、学校や関係する課と協議を行う。業務システムの導入について、先進地の事例等を参考に調査研究を進める。

(4) 教育環境の充実・整備

・ GIGAスクール構想の推進

GIGAスクール運営支援センターの設置

1人1台端末の円滑な運用を支え、子どもの学びを保障するための支援を強化する。2名のサポーターが常駐し、ヘルプデスク・サーバー保守・タブレット保守等を行う。

・ 小学校プール授業実施事業（星の杜小学校、清流小学校、経田小学校）

小学校夏季休業期間中プール開放事業

小学校プールの老朽化のため、プール補修工事等を行わず、市総合体育館プールで授業を実施する。

令和7年度に市民プールが完成し利用開始される見込みであり、市内小学校の他のプールも老朽化が進んでいることから、順次、プール授業の委託を行う。

- ・ 通学安全推進事業
 - 「魚津市小中学校通学安全プラン」に基づき通学路合同点検をはじめとした以下の取組を関係機関と連携して効果的に展開することにより通学安全対策の推進を図る。
 - ◆ 通学路合同点検
 - ◆ スクールバス運行
 - ◆ ご近所見守り事業
 - ◆ 交通安全教室
 - ◆ ながら見守り連携事業
 - ◆ 児童と関係機関の合同下校

9 運営の基本方針と概要

(1) 基本方針

魚津市内の小・中学校における地域性豊かな教育活動の推進と教職員の指導力向上を図るため、学校や関係機関との連携を密にし、時代の変化に対応した教職員研修の充実や教育活動に係る研究調査、教育情報の収集・提供に努める。

(2) 事業の重点

- ・ 教育の今日的な課題や教職員のニーズに対応できる研修事業を行い、教員の資質及び指導力の向上を図る。
- ・ 児童生徒の学力の向上を図るために、教員に研修の場を提供するとともに、市内小・中学校のデータセンターとしての役割を担い、学力調査等の分析結果の活用や各校の取組の交流を推進する。
- ・ 児童生徒の健全育成を図るために、心の教育を推進し、生徒指導の体制づくりや教育相談等の充実に努める。
- ・ 郷土の自然や歴史、文化、産業について体験的な研修を推進するとともに、地域の特性を生かした教材の開発や資料の提供に努める。
- ・ 高度な情報社会に対応するために、「GIGAスクール構想」、「魚津市教育情報化整備基本計画」等に基づき、教員のICT活用指導力の向上、情報モラル教育の推進を図る。

(3) 研修事業 研修会名上部の※は魚津地区教育センター協議会協業研修事業

① 現地研修

No	研修会名	期 日	主 催	会 場	研 修 内 容	募集対象・人数	講 師 等
1	※ 理科教育講座 (自然観察) 入門コース	6月7日(火) 13:30~16:30	富山県総合教育センター 黒部市教育センター	黒部市教育センター管内	自然観察に関する研修を行い、指導力の向上を図る。 ・身近な地域の地層や川の観察 ・身近に見られる植物・動物の観察	魚津地区 小・中学校教員 希望者15名	県総合教育センター科学情報部研究主事等
2	郷土研修会	8月17日(水) 8:10~12:10	魚津市教育センター	魚津市内	現地見学を通して、郷土の地勢や歴史・文化・産業等の理解を深める。	令和3年度、令和4年度新規採用教職員(悉皆)、魚津市初赴任者(悉皆)及び希望者	魚津市埋没林博物館館長、研究員

② 教育課程研修

No	研修会名	期 日	主 催	会 場	研 修 内 容	募集対象・人数	講 師
3	魚津市「とやま型学力向上プログラム研修会」 (兼 教務主任研修会)	8月1日(月) 14:00~16:00	魚津市教育委員会	村木公民館 または 魚津市埋没林博物館	「とやま型学力向上プログラム」を踏まえた授業改善を支援するとともに、教師の実践的指導力の向上を図る。 演題：「主体的・対話的で深い学び」を実現する学級づくり	小・中学校教員 希望者40名 (教務主任・研究主任は悉皆)	上越教育大学 教職大学院 学校教育実践研究コース 教授 赤坂真二先生

4	若手教員研修会	①6月2日(木) 15:30~16:30 ②7月29日(金) 9:30~12:00 ③8月18日(木) 9:30~12:00	魚津市 教育センター	魚津市 教育センター	若手教員（1～3年次）の資質・能力の向上を図る。 ①学級経営、部活動運営等の課題と対策 ②良好な人間関係を基盤とした対話的な学級集団づくり ③特別な支援を必要とする児童生徒・保護者への対応	1～3年次の小中学校教員（悉皆）	①市教育センター 所長、指導主事 ②県総合教育センター教育相談部 研究主事等 ③県総合教育センター教育相談部 研究主事等
5	プログラミング教育研修会	7月27日(水) 14:00~16:00	魚津市 教育センター	魚津市 教育センター	小学校におけるプログラミング教育についての理解を深めるとともに、実践事例を通して指導力の向上を図る。	小学校教員 希望者20名 （6年理科担当教員は悉皆）	ベネッセ ICT サポート リーダー 木谷 智美 先生 （ICT 支援員）
6	特別支援教育研修会 （兼 特別支援教育コーディネーター研修会）	8月23日(火) 14:00~16:00	魚津市 教育センター	魚津市 教育センター	特別な支援を必要とする児童生徒や保護者への対応について、理解を深める。 演題：未定	特別支援教育コーディネーター 特別支援スタディメイト 学習支援員 魚津地区小・中学校教員 希望者計25名	東部教育事務所 特別支援教育指導員 米田暉希子 先生
7	※ 生徒指導に関する講演会	8月2日(火) 14:00~16:00	魚津地区 教育センター協議会 魚津市 教育センター	入善町 うるおい館	演題： 荒れの未然防止の視点と対応の立て直し	魚津地区 小・中学校教員 魚津市 希望者30名 全 体100名	生徒指導コンサルタント 吉田 順 先生
8	※ 道徳教育に関する講演会	8月4日(木) 14:00~16:00	魚津地区 教育センター協議会 黒部市 教育センター	黒部市 国際文化センター・ コラボレ	演題： 令和時代に求められる道徳科の指導と評価	魚津地区 小・中学校教員 魚津市 希望者30名 全 体100名	東京学芸大学 教職員大学院 特任教授 永田繁雄 先生
9	※ 学級経営に関する講演会	8月24日(水) 14:00~16:00	魚津地区 教育センター協議会 入善町 教育センター	入善町 うるおい館	演題： 学力向上プロジェクト～学級づくりに子供たちの力を～	魚津地区 小・中学校教員 魚津市 希望者30名 全 体100名	早稲田大学教職大学院 教授 田中 博之 先生

③ 学校管理研修

10	中堅教員研修会	隔年開催とし、次回はR 5年度に実施する。					
----	---------	-----------------------	--	--	--	--	--

(4) 生徒指導に関する事業

① 本年度の取組の重点

- ・ 生徒指導主事・カウンセリング指導員等の力量を高め、日々の教育活動に生かせる研修となるように努める。
- ・ 生徒指導上の諸問題についての意見交換や情報交換を通して、小・中学校が連携して取り組むことができるようにするとともに、問題行動への対応の在り方について研修を深める。
- ・ 児童・生徒の健全育成を保護者や地域住民と連携して行うことができるように、具体的な啓発活動を広める。

② 生徒指導協議会との連携

ア 研修計画

回	期 日	内 容
理事会	※ 理事会は行わない	・ 4月下旬までに、本年度の事業計画等のデータを各理事にメールで送付する。 ・ 会員は、意見等があれば事務局に連絡をする。
1	5月25日(水) 15:00~16:30 魚津市教育センター	・ 今年度の方針、組織、年間事業計画 ・ 第16回魚津市子ども会議について ・ 啓発プリントについて ・ 祭礼巡視について ・ 問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の集計について ・ 不審者情報について ・ 生徒指導上の情報交換
2	6月30日(木) 14:30~16:30 魚津市教育センター	・ 〈研修会〉 発達障害の理解とその対応について 講師：富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」 副センター長 北川 忠 先生 ・ 第16回魚津市子ども会議について ・ 啓発プリントについて ・ 夏季休業中の生徒指導についての共通理解 ・ 生徒指導上の情報交換
※	8月8日(月) 9:00~11:00 魚津市教育センター	「第16回 魚津市子ども会議」事前打合せ会
3	9月28日(水) 15:00~16:30 魚津市教育センター	・ 夏季休業中の反省について ・ 第16回魚津市子ども会議について ・ 生徒指導上の情報交換
※	11月15日(火) 14:00~15:45 魚津市教育センター	「第16回 魚津市子ども会議」
4	11月25日(金) 15:30~16:30 魚津市教育センター	・ 第16回魚津市子ども会議の反省 ・ 冬季休業中の生徒指導について ・ 「魚津っ子の学び向上委員会」の活動について ・ 生徒指導上の情報交換
5	2月22日(水) 15:30~16:30 魚津市教育センター	・ 本年度の事業報告・会計報告 ・ 来年度の事業に向けての意見交換 ・ 生徒指導上の情報交換

イ 啓発プリントの発行

- ・ 作成回数…年間1回
- ・ 配布先…小・中学校全保護者、全教職員、その他関係機関

③ 教育相談活動の推進

ア ねらい

- ・ 問題や悩みをもつ児童生徒に対して、心の触れ合いを根底とした指導を重視するとともに、組織的・継続的な教育相談を推進する。
- ・ 不登校児童生徒及び家庭の状況を的確に把握し、社会的自立を図るとともに、不登校の態様に応じた指導援助、保護者・家庭への啓発等の在り方について実践研究を進める。

イ 活動内容

- ・ 児童生徒及び保護者への教育相談
- ・ 電話相談、来所相談、訪問相談、学校への訪問相談、教育センターでの指導援助
- ・ 魚津市小・中学校生徒指導協議会における教育相談に関する研修
- ・ 教育事務所生活指導主事及び関係機関、SSWとの連携

④ 適応指導教室の運営（名称「すまいる」）

ア ねらい

- ・ 学校に行けない児童生徒及びその保護者を対象に、居場所づくりをすることで、心の安定を図る。
- ・ 各種体験活動や学習支援を通して、自己を肯定する心を育て、社会（学校・地域）参加の意欲を育てる。

イ 重点

- 生活体験活動の充実
 - ・ 指導員との日常的な心の触れ合いを基盤に、自立に向けて効果的な体験活動を行う。
 - ・ 児童生徒や保護者が見通しをもてるように、月毎の活動計画の提示を工夫する。
 - ・ 個々の行動目標を設定し、他の施設等との交流や野外活動、制作活動を通して、児童生徒の変容を探る。
- 個々の児童生徒に合った支援
 - ・ 観察や学校の情報等から、個々の特徴を多面的に検討し、個々の児童生徒に合った支援計画を立て、支援する。
 - ・ 指導員と学校・保護者との連携を密にし、個別の情報を共有したり、個別の活動に生かしたりする。

ウ 開設時間・場所

- ・ 開設時間 毎週 月 相談日 9：30～12：00
 ※月に1度、おしゃべりタイム（保護者交流会）を設定
 火～金 活動日 10：00～15：00
- ・ 開設場所 魚津市教育センター

エ 活動内容

- ・ 適応指導教室に通所する児童生徒への指導援助
- ・ 通所児童生徒の保護者の相談、家庭訪問
- ・ 学校との連携を基盤とした支援計画の作成

⑤ 非行防止のための指導・援助

ア ねらい

- ・ 学校や警察署等関係機関、大型店等と連携しながら、児童生徒の非行防止に努める。

イ 活動内容

- ・ 魚津警察署との情報交換
- ・ 学校警察補導連絡協議会による祭礼時の巡視活動
- ・ 魚津市小・中学校生徒指導協議会における長期休業及び休日の過ごし方の共通理解
- ・ 魚津市小・中学校生徒指導協議会からの保護者向け啓発プリントの発行

⑥ 児童生徒の安全確保のための指導・援助

ア ねらい

- ・ 各学校や魚津警察署、県機関等と連携しながら、児童生徒の安全確保に努める。

イ 活動内容

- ・ 不審者や不審電話の情報の把握と各方面への早期発信

(5) 情報教育に関する事業

① 重点と方針

ア 重点

- ICT機器の授業での効果的活用
- プログラミング教育の推進
- 1人1台端末の安全な管理・運用

イ 方針

- 実技研修を通して、1人1台端末等のICT機器活用のスキルを育み、児童生徒の主体的な学びや学習内容への興味・関心の高まりにつながる研究を推進する。
- 充実したICT教育やプログラミング教育の実施のため、教員のICT活用指導力の向上を図る。
- 情報モラル教育を推進し、児童生徒の1人1台端末の安全な利用を促す。

② 情報教育研究会との連携

回	期 日	内 容
1	第1回 定例運営委員会 4月28日（木） 15:30～16:30 魚津市教育センター	・本年度の事業計画と予算案について ・夏季休業中の情報教育研修会の研修内容の方向性について
	第2回 定例運営委員会	対象：小・中学校 各2～3名

2	兼 情報教育研修会 7月26日(火) ① 9:00～11:30 ② 13:30～16:00 会場：魚津市教育センター	(内、1名はICT推進教員) 内容：オンライン学習支援システム(Teams)を活用した実践的な研修を通して、教員のICT活用指導力の向上を図る。
※	プログラミング教育研修会 7月27日(水) 14:00～16:30 会場：魚津市教育センター	対象：小学校教員希望者(6年理科担当は悉皆) 内容：小学校におけるプログラミング教育についての理解を深めるとともに、実践的な研修を通して指導力の向上を図る。 講師：ICT支援員(ベネッセコーポレーション)
3	第3回 定例運営委員会 2月8日(水) 15:30～16:30 魚津市教育センター	・本年度事業の反省と来年度事業の計画案について ・情報交換

(6) 研究協力員会の事業

特別支援教育研究協力員(4名)

- ・ 小学校(2名)、中学校(2名)

(7) その他の事業

① 各種行事・活動への協力

回	行事等名	期 日	会 場	備 考
1	魚津地区理科自由研究・ 発明くふう参考展	6月25日(土)～ 7月3日(日)	黒部市吉田科学館	魚津市からの出展数4点
2	魚津市小・中学校科学展覧会	9月23日(金)～ 9月24日(土)	魚津市埋没林博物館	作品搬入・審査：22日 表彰式：実施せず 作品搬出：26日
3	富山県科学展覧会	10月14日(金)～ 10月17日(月) (予定)	富山市科学博物館	作品搬入：11日 審査：13日 作品搬出：17日
4	富山県発明とくふう展	10月22日(土)～ 10月23日(日)	富山市民プラザ	作品搬入：20日 審査：21日 作品搬出：23日終了後 ～24日午前
5	魚津市子ども会議	11月15日(火)	魚津市教育センター	H25年度より、市小・中生徒指導協議会が担当

- ② 教育センター広報紙「魚津の教育」の発行(年3回)
- ③ 市内幼・小・中学校行事予定一覧配布(毎月25日頃)
- ④ 教育センターWebページの管理運営
- ⑤ 視聴覚ライブラリーの機器・機材の貸出
- ⑥ 教科書センターの管理運営(教科書展示)
- ⑦ 教育図書及び資料等の貸出
- ⑧ 就学指導に関する援助
- ⑨ プログラミング教材(すぐプロ)、理科電気教材MESH32セットの貸出
- ⑩ 小学校英語教育に関する事務作業
 - ・ 魚津市小学校英語教育推進計画推進
 - ・ 魚津市小学校英語教育あり方検討会
 - ・ 小学校専任ALTの配置計画
- ⑪ 魚津市教育センター運営委員会の企画・運営
 - ・ 令和5年2月下旬 令和4年度年度事業報告、令和5年度事業計画検討

10 主な自作郷土教材

(1) ビデオ教材 (VHS)

- 「僧ヶ岳 (雪形)」(昭和52年 魚津市教育センター)
- 「椎名道三・十二貫野用水・用水をまもる・流れる水の働き」
- 「片貝川」(昭和60年 県自作教材コンクール優秀賞)
- 「給食センターの仕事」(昭和62年 魚津市教育センター制作)
- 「かまぼこ工場」(平成元年 魚教セ・魚津地区教育センター協議会制作)
- 「プラスチック工場」(平成元年 県自作教材コンクール佳作)
- 「魚津の漆器」(平成3年 県自作教材コンクール佳作)
- 「魚津市の文化財」(平成4年 魚津市教育センター)
- 「消防のしごと」(平成5年 県自作教材コンクール)
- 「ごみのゆくえ(西部清掃センター)」(平成5年 魚津地区教育センター協議会制作)
- 「ごみのゆくえ(宮沢清掃センター)」(平成5年 魚津地区教育センター協議会制作)
- 「魚津のむかし発見」(平成6年 県自作教材コンクール出品)
- 「私たちの生活と商店街」(平成7年 魚津市教育センター)
- 「私たちの生活と情報(ニュースができるまで)」(平成7年 同上)
- 「税ってなに？」(平成8年 魚津市教育センター)
- 「交通事故から暮らしを守る」(平成8年 魚津地区教育センター協議会制作)
- 「市議会ってなに？」(平成9年 魚津市教育センター)
- 「楽しい自然観察 一地層・岩石編一」(平成10年 魚津地区教育センター協議会制作)
- 「私たちのまち魚津」(平成10年 魚津市教育センター)
- 「わたしたちのまち魚津2」(平成11年 魚津市教育センター)

(2) 刊行物

- 「進展する魚津市」(郷土研修会資料)
- 「魚津の自然」 昭和57年3月
- 「自然観察コース1・2」(昭和58年・昭和60年)
- 「郷土教材指導資料(社会科小3年・小4年・中2年)」 昭和58・59年
- 「郷土教材指導資料(社会科小3年 TP原稿)」
- 「わたしたちの魚津市」(社会科3・4年用) 平成6年度～平成19年度まで毎年作成
- 「魚津の教育」平成元年以降毎年作成(年3回程度)
- 「わたしたちの魚津」(社会科3・4年用) 平成20年度新規作成
- 「わたしたちの魚津」改訂版(社会科3・4年用) 平成25年度改訂、平成26年度から使用
- 「わたしたちの魚津」改訂版(社会科3・4年用) 平成29年度改訂、平成30年度から使用
- 「わたしたちの魚津」改訂版(社会科3・4年用) 令和元年度改訂、令和2年度から使用